

平成 25 年第 4 回市議会定例会

中学校給食・教育委員会会議の関連質問及び答弁について

自民党（代表質問）

◎質問

- ・前市長の中学校給食の考え方の評価について
- ・中学校給食の導入が必要だと考えた理由について
- ・センター方式の具体的な内容と導入スケジュール、必要な予算額について

◎答弁（市長）

中学校給食につきましては、子育て世代の働き方の多様化などにより、子育て環境の整備の視点においても大きな効果があると考えております。また、これからの川崎を担う中学生を食育の観点から栄養のバランスに優れた給食制度でサポートをしていきたいと考えております。

平成 23 年 3 月に市議会において「中学校完全給食の早期実現を求める決議」が全会一致で可決されたことは、市民の総意として受けとめており、市民のニーズも高いものと認識しておりますので、一刻も早い導入を目指してまいりたいと思います。

次に、中学校給食の導入を図るにあたり、まず 12 月 1 日付で中学校給食推進担当課長を配置し、早期実施に向けた推進体制の整備に着手しました。さらに、年度内に体制を拡充し、新年度にはさらなる体制を整備しながら、事業を推進してまいります。また、市内プロジェクトチームとして、全庁的な推進体制を構築するために、私が委員長となり、副市長、関係局長で構成する「中学校給食推進会議」を設置いたしました。この推進会議におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食を提供できるよう、スピード感を持って中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成 26 年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成 27 年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。今後、スケジュール等については「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎質問

- ・基本方針決定に至る協議過程について
- ・校長会や保護者代表・生徒などの意見聴取をせずに決定したことについて
- ・「中学校給食推進会議」に委員長が含まれないことについて
- ・今後の給食のあり方を決める組織の委員長は、教育委員会委員長が務めるべきと考えるが、その見解について
- ・具体的な工程と方式について

◎答弁（委員長）

はじめに、基本方針の作成過程についてでございますが、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願や陳情の審議を踏まえ、教育委員会会議におきまして、家庭からのお弁当を基本とした中学校昼食の総括を行い、ランチサービス事業の取組と現状、他都市の中学校給食の実施状況、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の推進等の視点から、中学校における昼食のあり方について議論を重ね、11月26日に「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定いたしました。

次に、「中学校給食推進会議」についてでございますが、この会議は全庁的な組織であり、教育委員会の具体的な事務執行を行う教育長が委員となっておりますので、「中学校給食推進会議」で検討された内容について、適宜、報告を受け、教育委員会会議におきまして、最終的に実施方針や手法等につきまして決定していくものと認識しております。

次に、基本方針についてでございますが、中学校完全給食の実施につきましては、これまでに、PTA連絡協議会からの意見要望や懇談会、陳情や請願、市長への手紙等で多くのご意見をいただいておりますことも踏まえ、決定したものでございます。現在、教育委員会では、実施に向けた参考資料とするために、抽出による中学校1年生とその保護者、小学校6年生とその保護者を対象に「中学校における昼食についてのアンケート」を実施しているところでございます。

また、具体的な工程と方式につきましては、今年度から開催される「中学校給食推進会議」や、その検討部会において検討された内容の報告や資料等に基づき、教育委員会会議において議論を行い、平成26年度には、財政負担を考慮し、基本方針に沿った「川崎市立中学校給食の実施方針」を決定してまいります。

◎再質問

・センター方式の具体的な内容を伺ったが、答弁は「あらゆる手法を比較検討し」とのことだが、この齟齬についてどう理解すべきか

◎答弁（市長）

中学校給食の実施手法や導入時期も含めたスケジュール等につきましては、「中学校給食推進会議」におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食を、平成28年度の全校導入を目指して取り組んでまいります。

公明党（代表質問）

◎質問

- ・今後のスケジュールについて
- ・民間事業者の知恵と工夫を活かす仕組みの具体策について
- ・総事業費と財源について

◎答弁（市長）

中学校給食の導入に向けては、12月1日付で中学校給食推進担当課長を配置し推進体制の整備に着手するとともに、成長期にある子どもたちの食育を推進し、中学校完全給食を早期に実現することを目的に「中学校給食推進会議」を設置したところでございます。

この推進会議におきまして、安全・安心で温かい完全給食の全校実施に向けた検討、民間活力を活かした効率的な手法の検討などを行ってまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等につきましては「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎再質問

- ・民間活力を活かした効率的な手法とは具体的にどのようなことか
- ・PFIも視野に入っているのか
- ・平成28年度に全校同時導入と理解してよいか
- ・親子方式の検討はどのように行われるのか
- ・合築校にも給食を導入すべきだが、取り組みは

◎答弁（市長）

中学校給食の実施手法や導入時期も含めたスケジュール等につきましては、「中学校給食推進会議」におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食の、平成28年度の全校導入を目指して取り組んでまいります。合築校につきましては、準備が整い次第導入してまいります。

民主党（代表質問）

◎質問

- ・中学校給食のあるべき姿について
- ・どのような理念と信念を持って中学校給食問題に臨むのか
- ・どのように検討し決定に至ったのか、その経緯について

◎答弁（市長）

中学校給食につきましては、子育て世代の働き方の多様化などにより、子育て環境の整備の視点においても大きな効果があると考えております。また、これからの川崎を担う中学生を食育の観点から栄養のバランスに優れた給食制度でサポートをしていきたいと考えております。

平成23年3月に市議会において「中学校完全給食の早期実現を求める決議」が全会一致で可決されたことは、市民の総意として受けとめており、市民のニーズも高いものと認識しておりますので、一刻も早い導入を目指してまいります。

次に、中学校給食導入の実施手法等についてでございますが、中学校給食の早期実現に向け、私を委員長として全庁的な庁内プロジェクトチーム「中学校給食推進会議」を設置したところでございます。この推進会議におきまして、安全・安心で温かい完全給食の全校実施に向けた検討、民間活力を活かした効率的な手法の検討などを行いながら、具体的な実施手法等についてお示ししてまいりたいと考えております。

◎質問

- ・教育委員会の独立性が活かされておらず、市長の方針が教育委員会の方針のようにも映るが、その見解は
- ・決定に至った経緯について

◎答弁（委員長）

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性の確保などから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく合議制の執行機関であり、教育委員会会議において、十分な協議や意見交換を行い、教育行政の基本方針などを決定しているところでございます。

このたびの中学校給食の基本方針の決定にあたりましては、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願・陳情の審査を踏まえ、家庭からのお弁当を基本とした中学校昼食の総括を行い、教育委員会会議におきまして、ランチサービス事業の取組と現状、他都市の中学校給食の実施状況、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の推進などの視点から、中学校における昼食のあり方について議論を重ね、11月26日に教育委員会として「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定したところでございます。

◎再質問

- ・他都市の状況などは、どのように実態把握を行ったのか
- ・PFIを活用したセンター方式により2年程度をめどに導入するとしていたが、その考え方に変更はないか

◎答弁（市長）

他都市の状況につきましては、これまでも情報を収集してまいりました。

なお、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備を行い、平成28年度の全校導入を目指して取り組んでまいります。

◎再質問

- ・具体的な協議内容について

◎答弁（委員長）

このたびの中学校給食の基本方針の決定にあたりましては、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願・陳情の審査におきまして、「教育委員会での議論を見守る」など総務委員からのご意見等もございましたので、6月27日の教育委員会定例会において、これまで家庭からのお弁当を基本とした中学校昼食のあり方について議論を進めていくことといたしました。

その後、11月26日の臨時会までの間、ランチサービスの導入の経過、他都市の中学校給食の状況、学校給食の調理方式などの調査・研究を行いながら議論を重ねてまいりました。

議論の中で、各委員からは、弁当を作ることは親子のコミュニケーションが図られることや、個人の食事量や嗜好に合わせられる等、お弁当には意義があるとの意見がありました。その一方、弁当を持参といっても、自分で作っている生徒は少ないとの意見もありました。さらには、社会環境の変化や中学生の食生活を見直した場合、健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の充実などの点から考えると、お弁当以外の考え方もあるのではないかと意見などが出されました。

これらを踏まえて、他都市の中学校給食の実施状況、ランチサービス事業の現状と課題、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の推進などの視点から議論を重ねてまいりました。

その結果、本市の中学校において完全給食を提供することにより、さらなる食育の充実が図られること、育ち盛りの生徒にとって栄養バランスがあり安全・安心で温かい食事を摂ることができるなどのことから、中学校完全給食を実施することが望ましいという結論を得ましたので、11月26日に教育委員会として「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定したところでございます。

共産党（代表質問）

◎質問

- ・自校調理法式についての市長の見解について
- ・全員喫食を基本とし、全ての学校に栄養士の配置が必要となるが、市長の見解は
- ・おおむね2年後の導入とは2015年4月からということなのか

◎答弁（市長）

11月26日に教育委員会会議で決定された「川崎市立中学校給食の基本方針」を踏まえ、全庁的な推進体制を構築する「中学校給食推進会議」により、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討し、安全・安心で温かい給食を提供できるよう、スピード感を持って中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等につきましては「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎再質問

- ・できるところから2015年度の導入を目指すべきだが、その見解は

◎答弁（市長）

「中学校給食推進会議」により、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討し、中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。

平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等について検討を進める中で、スケジュールについてもお示ししてまいります。

◎再々質問

- ・合築校の実施に向けた見通しについて
- ・自校方式を基本に、できるところから順次行っていくべきだが、その見解は

◎答弁（市長）

「中学校給食推進会議」により、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討し、中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。合築校につきましては、準備が整い次第進めてまいります。

◎再々々質問

- ・全員喫食を基本に進めるべきと思いますが、伺います。

◎答弁（市長）

このたび設置しました「中学校給食推進会議」において、具体的な内容について検討してまいりたいと考えております。

みんなの党（代表質問）

◎質問

- ・中学校給食を実施とした目的について
- ・誰のために、こういった効果を期待するものか
- ・検討方法、検討スケジュール、導入予定次期等について
- ・PFI方式で実施する前提なのか、その場合の事業者の選定はどのようにするのか
- ・検討プロセスの中に保護者の声を反映させる取組を行うべきであるが、見解は

◎答弁（市長）

給食実施の目的につきましては、これからの川崎を担う育ち盛りの中学生を、食育の観点から栄養のバランスに優れ、安全安心で温かい給食制度によりサポートしていきたいと考えたからでございます。

また、子育て環境の整備という視点では、子育て世代をサポートしていくという効果もあると考えています。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、

「中学校給食推進会議」におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食を早期に提供できるよう、スピード感を持って中学校完全給食の実現に取り組んでまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等については「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎質問

- ・給食費徴収業務を教育現場から引き離すべきと考えるが、教育長の見解は
- ・食の安全を提供する「学校給食会」が市の監督権が及ばない財団法人という形態をとっていること点についての教育長の見解は

◎答弁

はじめに、給食費の取り扱いにつきましては、文部科学省の行政実例に基づき、私会計により徴収管理が行われているところでございます。

今後の学校給食費のあり方につきましては、引き続き国の動向や他都市の状況を注視することが必要であると考えております。

次に、公益財団法人川崎市学校給食会についてでございますが、学校給食会は、昭和33年に財団法人として設立以後、給食物資の供給のほか学校給食に係る様々な事業を実施し、豊富なノウハウを有しており、学校給食の円滑な運営に寄与しているものと考えております。なお、学校給食会の業務につきましては、所管部署による指導のもと、物資の調達・調査研究・普及奨励事業など学校給食に係る事業を執行しており、また、毎年度経営状況について教育委員会会議へ報告するなど、市としてのチェック機能を果たしながら適切に管理されているものと考えております。

◎再質問

- ・給食費の債権回収業務は、従来どおり現場に任せるのか、公債権として回収業務にあたるのがよいのか、市長の考えは
- ・市の関与できない財団法人という法人形態であることを是とするのか

◎答弁（市長）

はじめに、学校給食費の取扱いにつきましては、学校、公益財団法人川崎市学校給食会および教育委員会が連携し徴収を行っており、高い回収の効果が得られているものと考えています。

次に、学校給食会につきましては、教育委員会が指導・連携のもと、本市の出資法人として円滑な学校給食の運営に寄与し、その経営状況等について市議会や教育委員会会議へ報告をするなど、適切に管理されているものと考えております。

◎質問 1

- ・教育委員会事務局は、何故 11 月 19 日の臨時会で突然「中学校完全給食を実施します」と提案したのか

◎答弁

はじめに、本市の教育委員会会議で審議いただく事項につきましては、「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に規定されており、事務局から議案や報告を提出しているところでございます。

11 月 19 日に、議案第 55 号「川崎市立中学校における昼食のあり方について」の基本的方向として「中学校完全給食を実施します」という提案をいたしました。具体的な提案理由といたしましては、平成 23 年 3 月に市議会において「中学校完全給食の早期実現を求める決議」がなされており、本年 6 月 14 日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願・陳情の審査におきまして、「教育委員会での議論を見守る」など総務委員からの御意見等もいただいたことなどでございます。

教育委員会事務局といたしましては、これらの状況を報告し、中学校における昼食のあり方について、教育委員の意見等をいただきたいと考え、6 月 27 日の教育委員会定例会から、議論を進めてまいりました。

そうした中、11 月 29 日に市長が議会や市民の皆様に対して「市政への考え方」を説明される予定であることを伺いましたので、教育委員会として、中学校における昼食のあり方について、意思決定をしっかりと行い、早期に方向性を出すべきと判断したことから、11 月 19 日に教育委員会臨時会において、事務局から提案し集中審議が行われたところでございます。

◎質問 2

- ・11 月 26 日に「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定している。政治的中立性、継続性、安定性の確保というならば、なぜ、結論を急ぐ必要があったのか

◎答弁（委員長）

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性の確保などから、首長から独立した執行機関でございますが、地方自治法におきまして、自治体の執行機関は、首長の所轄の下に、行政機能を発揮するようにしなければならないとされております。また、自治体の財政を統一的に処理し、効果的で均衡のとれた自治体運営を実現するために、教育委員会の所掌に係る事項の契約の締結や予算を執行する権限は、首長の職務権限とされていることから、教育委員会は財政支出を伴う事業については、首長の理解を得つつ実施する必要がございます。

このような中で、教育委員会は、特に予算を伴う教育行政の施策の推進に際しては、政治的中立性を確保しつつ、一般行政と連携や調和を図りながら、進めることが大切であると考えているところでございます。

このたび、中学校給食の基本方針の決定にあたりましては、11月29日に市長が議会や市民の皆様に対して、「市政への考え方」を説明される予定であることから、それまでに、教育委員会の職務権限である学校給食について、教育委員会として中学校における昼食のあり方についての意思を明確に決定しておく必要があると判断し、26日に決定したところでございます。

◎質問 3

- ・11月19日の臨時会では、期日を設け非公開となっている。同じく26日の臨時会も非公開となっている。何故、給食の議論を非公開としたのか

◎答弁

はじめに、教育委員会会議の非公開案件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきまして、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、これを公開しないことができる。」と規定されておりますので、本市の教育委員会会議規則もそれに準じた規定をしております。「その他の事件」とは、公開することにより、個人のプライバシーを侵害する恐れがあるものや事務又は事業の適正な遂行に際して、意思決定の中立性等から公開することが適当でない場合などでございます。「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に準じて対応しているところでございます。

このたび、11月19日及び同月26日の臨時会における議案第55号「中学校における昼食のあり方について」非公開とした理由でございますが、期日を定めて公表する案件として、同月29日に、市長が議会や市民の皆様に対して、「市政への考え方」を説明される予定であると同っておりまして、その日に教育委員会として、同様に公表することが望ましいと判断したことなどから、公開を控えさせていただきます。

◎質問 4

- ・教育委員会の主体性、継続性、安定性のなさ等、きちんとした弁明が求められるが、教育委員長のお答えは

◎答弁（委員長）

中学校における昼食のあり方につきまして、教育委員会は、本年6月の教育委員会から議論を進めまいりました。そうした中、11月29日に市長が議会や市民の皆様に対して、「市政への考え方」を説明される予定であると同ったことから、教育委員会いたしましては、教育委員会の職務権限である学校給食について、中学校における昼食のあり方についての意思を明確に決定しておく必要があると判断し、26日に中学校給食の基本方針を決定したところでございます。

議会及び市民の皆様には、基本方針を急遽定めた印象を与えてしまったことは否めない面もございますので、その点は申し訳なく思います。

教育委員会は、合議制の執行機関として、その職務権限に属する事項について、丁寧

かつ的確な対応が必要であると認識しているところでございますので、教育委員として社会情勢や地域の情報把握に、より一層努めてまいりたいと考えております。

教育は、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下で、政治的中立性を保ちつつ、継続的・安定的に行われる必要があります。首長の交代とともに、教育方針が大きく変わることがないよう、委員の発意により主体的に情報交換や協議を行うなど、きめ細やかな教育行政を積極的に推進してまいりたいと存じます。

民主党 露木議員（一般質問）

◎質問 1

- ・複雑な給食会計事務に関して、学校からの改善要求にどのように対応してきたのか

◎答弁

学校給食費は、原則的には各家庭においてそれぞれの学校で定めた金融機関から必要な額が引き落とされ、校長口座に入金されております。その後、校長が一括して公益財団法人川崎市学校給食会に送金する形式をとっております。送金の際には、転出入や長期欠席者、未納分等の情報を記入した送金書により学校給食会へ報告しております。

学校給食会では、給食会計事務を取り扱う担当者向けに、毎年、給食会計事務の手引きを作成しているところでございますが、給食会計事務の改善については、その必要性を十分認識しているところでございます。今後、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保が図られるよう、さらなる事務の効率化等に努めてまいります。

◎質問 2

- ・給食会計事務改善の第 1 歩として、6 年間同一金額とすべきと考えるか、検討についての見解は

◎答弁

小学校の給食費を3段階に設定した理由につきましては、児童一人1回当たりの学校給食摂取基準が3段階に分かれた際に、公平を期するために設けられたものでございますが、様々な議論もあることから、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。